

令和7年度 業務概要

さがみ緑風園

目 次

I 概 況

1	沿革	1
2	施設等の状況	3
3	組織と職員配置	4
4	基本方針等	5
5	さがみ緑風園利用者人権(権利)擁護システム	6
	(1) 虐待防止・身体拘束適正化委員会の活動	
	(2) 第三者委員による苦情解決事業	7
	(3) かながわ身体障害福祉ネットワークへの加入	8
6	利用者の状況	9
	(1) 年度別在籍者数等	
	(2) 月別入退所者数	10
	(3) 実施機関別	
	(4) 年齢別	11
	(5) 在所期間別	
	(6) 障害名別	
	(7) 障害支援区分別	
	(8) 障害別	12
	(9) 介護の程度別	13
	(10) 移動状況別	
	(11) 年金等受給状況	
	(12) 医療保険等状況	
7	地域福祉サービス実施状況	14
	(1) 短期入所	
	(2) 地域福祉支援サービス	15
	(3) ボランティア活動状況	
8	研修等の実施	16
	(1) 職員研修	
	(2) 実習・研修受入れ	

II 生活支援業務

1	生活支援	17
(1)	年間行事	
(2)	生活支援計画	18
(3)	地域支援課業務計画	19
(4)	日中活動	20
(5)	心理業務	21
(6)	地域生活移行等	22
2	食事	
(1)	食事の種類・形態等	24
(2)	食事満足度調査	25

III 診療業務

1	診療	26
(1)	診療科目	
(2)	診療の状況	
(3)	処置の状況	
(4)	診療所の年間業務	27
(5)	園外受診科別の状況	
(6)	医療機関別入院の状況	28
2	看護	
(1)	年間業務計画	
(2)	月間業務計画	29
(3)	週間業務計画	
3	リハビリテーション	30
(1)	リハビリテーション業務スケジュール	
(2)	実施のべ件数	31
(3)	個別対応内容	
(4)	その他の対応	

I 概況

1 沿革

昭和42年12月1日	身体障害者福祉法第29条に規定する肢体不自由者更生施設として重度の肢体不自由者が入所し、その更生に必要な治療及び訓練を行うことを目的として、相模原市高根1丁目5番36号に設立され、定員100名、行政組織として庶務課、指導課、医務課（機能訓練係、看護係）の3課2係をもって発足する。
昭和44年7月16日	神奈川県行政組織規則の改正により庶務課を管理課に改める。
昭和48年7月1日	神奈川県行政組織規則の改正により副園長が設置される。
昭和49年8月1日	神奈川県行政組織規則の改正により管理課に管理係が設置される。
昭和50年4月1日	身体障害者福祉法第30条の4の規定による身体障害者療護施設を併設し、重度の身体障害者であって常時の介護を必要とするものを入所させ、治療及び養護にあたる（定員80名）。また、神奈川県行政組織規則の改正により指導課に指導第一係及び指導第二係が設置される。
昭和53年7月16日	神奈川県行政組織規則の改正により指導課の指導第一係及び指導第二係が廃止され、管理課（管理係）、指導課及び医務課（機能訓練係、看護係）の3課3係に改める。
昭和56年4月1日	神奈川県立の身体障害者更生援護施設に関する条例規則の改正により、定員を肢体不自由者更生施設は100名から70名、身体障害者療護施設は80名から110名に改める。
昭和57年6月1日	神奈川県行政組織規則の改正により管理課の管理係及び医務課の機能訓練係が廃止され、管理課、指導課及び医務課（看護係）の3課1係に改める。
昭和59年12月27日	身体障害者福祉法の一部改正により、肢体不自由者更生施設を身体障害者更生施設に改める。
平成元年4月1日	神奈川県立の身体障害者更生援護施設に関する条例の改正により身体障害者更生施設が廃止され、身体障害者療護施設として統合される。神奈川県立の身体障害者更生援護施設に関する条例に関する条例施行規則の改正により、定員を180名に改める。 神奈川県行政組織規則の改正により指導課を廃止し、指導部生活第一課、生活第二課、地域訓練課を設置した。生活サービス棟の設置に伴い、地域福祉サービス事業を開始する。
平成2年4月1日	ケアセンターを設置する。
平成12年4月1日	神奈川県行政組織規則の改正により、指導部を生活支援部に、地域訓練課を地域支援課に改める。
平成15年4月1日	神奈川県立の身体障害者更生援護施設に関する条例の改正により、現在地（相模原市南区麻溝台2-4-18）に新設移転する。 神奈川県立の身体障害者更生援護施設に関する条例施行規則の改正により、定員を180名から160名に改める。
平成18年10月1日	身体障害者福祉法の改正により、障害者自立支援法に基づく旧法施設（定員152名）、生活介護事業所（定員12名）、短期入所（定員8名）に改める。
平成20年4月1日	特定旧法指定施設を廃止し、障害者自立支援法第29条第1項の規定に基づく指定を受け、障害者支援施設〔施設入所支援（定員152名）、生活介護（定員164名）、及び短期入所（定員8名）〕に改める。
平成21年4月1日	神奈川県立さがみ緑風園指定障害者支援施設運営規定及び同指定短期入所事業所運営規定の改正により、定員を障害者支援施設〔施設入所支援事業（定員148名）、生活介護（定員160名）及び短期入所（定員12名）〕に改める。
平成25年4月1日	障害者自立支援法が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に改正され、同法に基づく事業所に改める。

令和2年4月1日	神奈川県立さがみ緑風園指定障害者支援施設運営規定改正により、定員を障害者支援施設〔施設入所支援事業（定員128名）、生活介護（定員140名）及び短期入所（定員12名）〕に改める。
令和3年4月1日	神奈川県立さがみ緑風園指定障害者支援施設運営規定改正により、定員を障害者支援施設〔施設入所支援事業（定員108名）、生活介護（定員120名）及び短期入所（定員12名）〕に改める。
令和4年3月31日	ケアセンターを閉鎖する。
令和4年4月1日	神奈川県立さがみ緑風園指定障害者支援施設運営規定改正により、定員を障害者支援施設〔施設入所支援事業（定員88名）、生活介護（定員88名）及び短期入所（定員12名）〕に改める。
令和5年4月1日	さがみ緑風園指定障害者支援施設運営規定改正により、施設名称を「さがみ緑風園」に、定員を障害者支援施設〔施設入所支援事業（定員72名）、生活介護（定員72名）及び短期入所（定員8名）〕に改める
令和6年5月1日	さがみ緑風園指定障害者支援施設運営規定改正により、定員を障害者支援施設〔施設入所支援事業（定員40名）、生活介護（定員40名）及び短期入所（定員10名）〕に改める
令和7年4月1日	さがみ緑風園指定障害者支援施設運営規定改正により、定員を障害者支援施設〔施設入所支援事業（定員32名）、生活介護（定員32名）及び短期入所（定員8名）〕に改める

2 施設等の状況

(1) 土地面積 18,439.79m²

(2) 建物面積 11,063.16m²

棟別	延べ面積	構造		
管理棟	4,321.89m ²	鉄骨造	地下1階	地上2階
居住棟	6,741.27m ²	鉄筋コンクリート造	地下1階	地上2階

(3) 建物状況

ア 居室（数）

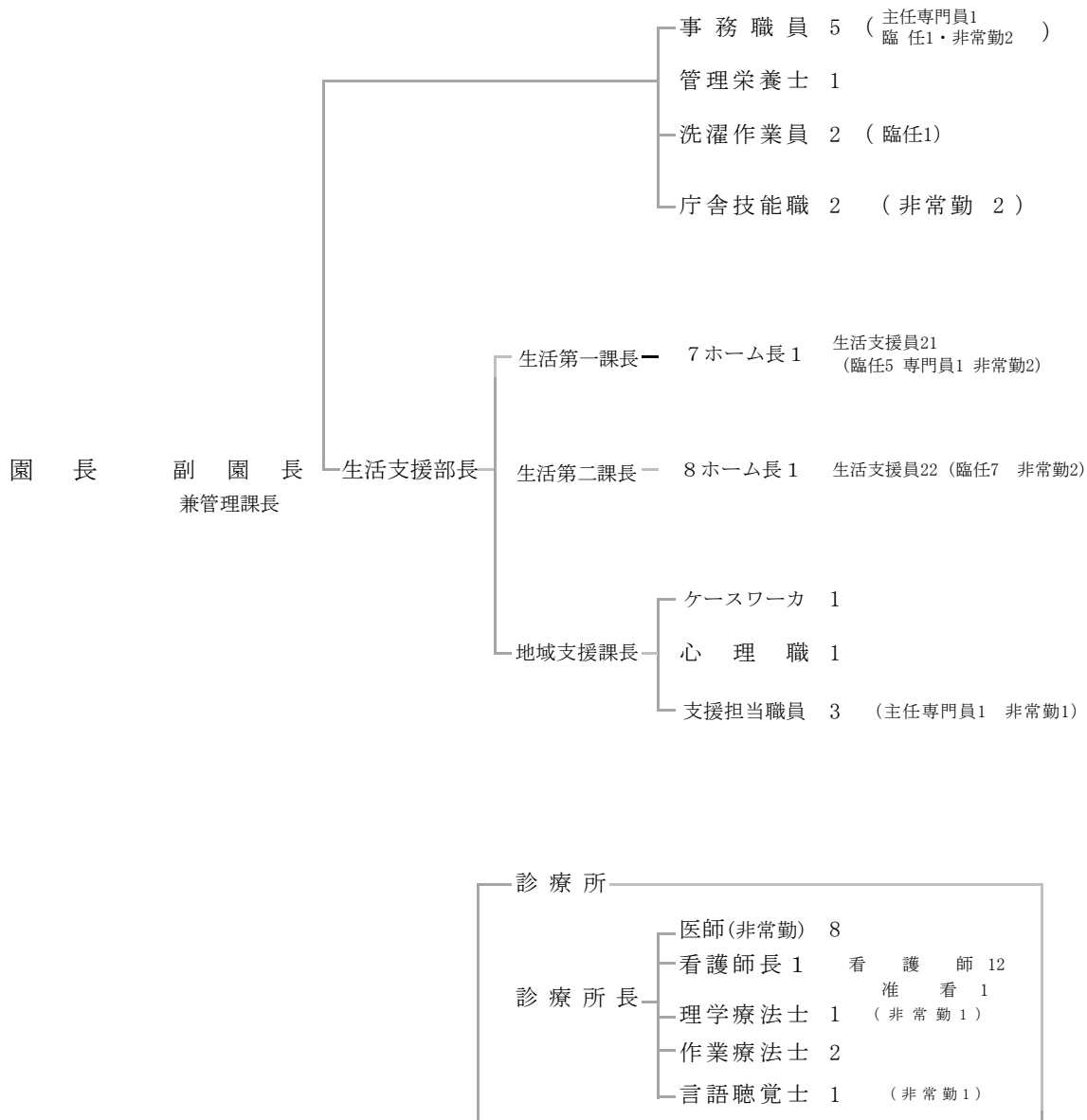
個室	144
4人部屋 ※遷延性意識障害対応	4

イ 居室以外

食堂	4	トイレ	48
浴室	4	静養室	2
診察室	2	検査室（レントゲン）	1
ナースステーション	2	ボランティア室	1
相談室	1	理美容室	1
作業療法室	1	理学療法室	1
グループ活動室	1	研修室	1
地域交流集会室	1	多目的室	1
ホール	1		

3 組織と職員配置(令和7年4月1日現在)

(単位：人)
(うち数)



職員配置数

区分	計
常勤職員	42
専門員	1
臨時的任用職員	14
非常勤職員	9
計	66

業務委託

部門	委託先
医療看護 (診療所)	医療法人社団 三思会
調理	日清医療食品株式会社
運転業務	株式会社セノン

4 基本方針等

1 基本方針

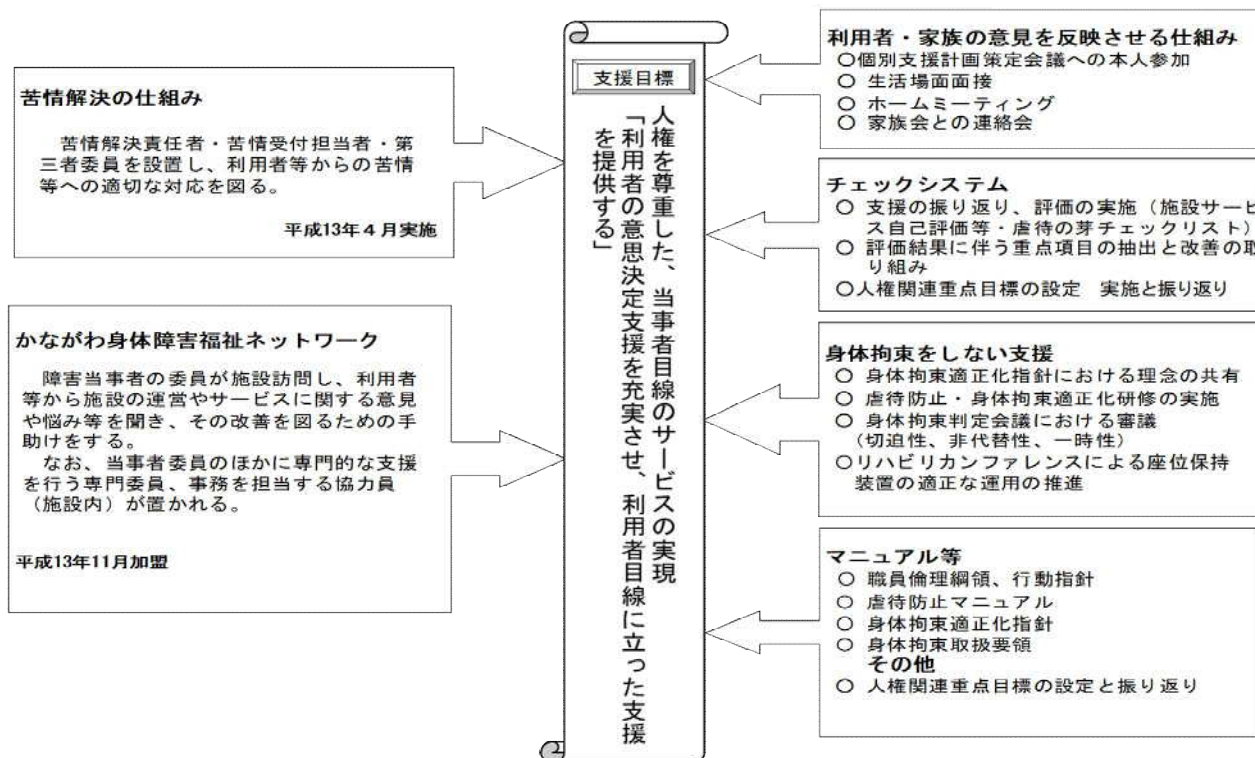
- (1) 利用者の意思を尊重し、利用者の目線に立った支援に努めます。
- (2) 福祉と医療が連携して、利用者の健康の維持・管理に努めます。
- (3) 「ともに生きる社会」の実現に向け、地域と連携した利用者支援に努めます。

2 重点目標

- (1) 利用者の意思決定支援を充実させ、利用者の目線に立った支援を提供します。
 - ア 地域の生活介護サービスなど園外の資源を積極的に活用し、利用者が様々な活動を経験する機会を提供しながら意思形成支援を推進し、本人が望む活動や暮らしの場への移行に取り組みます。
 - イ 事故や虐待の未然防止、早期発見・早期対応、身体拘束・行動制限のないケア等に積極的に取り組み、生活の質の向上を図ります。
- (2) 診療所と連携しながら、利用者の健康管理・感染症対策等に取り組むと共に、利用者一人ひとりの将来方向を見据えた支援に取り組みます。
 - ア 本人が望む活動や暮らしの場への移行を見据えて、利用者個々の身体状況等に応じた支援に取り組みます。
 - イ 診療所と連携して職員のスキルアップを図り、利用者の健康管理や感染症対策、経管栄養等の業務を安全に実施します。
- (3) 「ともに生きる社会」の実現に向けて地域交流を積極的に行い、人材育成・福祉の啓発に努めます。
 - ア 短期入所事業の充実を図り、障害者の地域生活支援を推進します。
 - イ 地域の福祉サービスやボランティアを活用し、利用者の社会参加を支援すると共に、近隣の小中高等学校、大学等と積極的に交流し、障害者の理解促進を図ります。

5 さがみ緑風園利用者人権（権利）擁護システム

— 当事者目線のサービスの実現に向けて —



(1) 虐待防止・身体拘束適正化委員会の活動

ア 委員会の開催

開催日	検討等内容
4月17日	今年度の活動方針（①人権擁護・虐待防止研修②施設サービス自己評価③人権関連重点目標、支援の振り返りの3本柱で取り組む。） 年間スケジュールの確認
9月18日 (書面開催)	人権関連重点目標取組評価、虐待防止全員研修実施結果について、施設サービス自己評価の実施について、虐待の芽チェック実施について、意思決定支援研修及び身体拘束適正化研修について
2月13日	施設サービス自己評価点検結果・取組の報告、虐待の芽チェック報告、次年度人権関連重点目標の検討、次年度身体拘束適正化研修及び意思決定支援研修について

イ 人権関連月間重点目標

4か月ごとの重点強化期間として年間で3つの重点テーマを設定、各セクションにてテーマに対し目標設定し改善に向けて取り組んだ。

月	人権関連月間重点目標
4月～7月	「基本姿勢強化期間」
8月～11月	「意思決定支援取組強化期間」
12月～3月	「権利擁護・虐待防止強化期間」

ウ 身体拘束判定会議

随時開催 延実施回数0回

拘束該当利用者数 なし ※いずれも短期入所利用者	拘束実施数	0
	拘束解除数	0

(2) 第三者委員による苦情解決事業

園長の委嘱を受けた第三者委員が2回来園し、利用者との面談を実施し、苦情解決等に対応した。

【令和7年度第三者委員】 佐藤 貴洋氏（新潟青陵大学）
中野 陽子氏（和泉短期大学）

ア 受付方法

件数	1
面接	1
電話	
手紙・FAX	
その他	

イ 受付経路

件数	1
苦情受付担当者直接	
第三者委員経由	
苦情解決責任者経由	
本庁経由	
その他	1

ウ 申立人

件数	1
本人	1
家族	
代理人	
不明（投書等）	
その他	

エ 苦情等の内容

件数	苦情	要望等
1		
	生活支援サービス	
	医療・看護サービス	
	相談サービス	
	食事サービス	
	環境	
	職員対応	1
	その他	

オ 申立人の要望

件数	1
話を聞いて欲しい	1
教えて欲しい	
回答が欲しい	
調査して欲しい	
改めて欲しい	
その他	

カ 苦情等の対応結果

件数	1	
1		
	解決（改善等）	1
	関係機関へ引継ぐ	
	運営適正化委員会紹介	
	保留（次年度引継ぎ）	
	その他	

（3） かながわ身体障害福祉ネットワークへの加入

かながわ身体障害福祉ネットワーク「Kーフレンズ」〔平成13年11月加入〕は、障害当事者がサービス利用者及び関係者から相談・苦情を受け、サービス提供者との間の調整を行い、その解決を図ることを目的として設置された。当園には、毎月、委員1名が来園し、利用者の相談等に対応している。

6 利用者の状況（令和8年3月31日現在）

(1) 年度別在籍者数等

(単位:人)

	療護			更生					
	入所者	退所者	在籍者*1	入所者	退所者	在籍者*1			
昭和42			23						
50			88						
55	7	5	74	2	2	99			
56 *2	30	3	101	4	33	70			
57	8	3	106	2	2	70			
58	8	7	107	1	1	70			
59	3	3	107	2	2	70			
60	3	4	106		3	67			
61	8	8	106	1	4	64			
62	6	2	110		4	60			
63	5	5	110		2	58			
平成元 *3	72	5	177		58				
2	8	10	175						
3	7	9	173						
4	7	10	170						
5	11	8	173						
6	9	8	174						
7	4		171						
8	1	3	169						
9	5	8	166						
10	7	12	161						
11	18	42	137						
12	8	5	140						
13	3	9	134						
14	14	17	131						
15	26	8	149						
16	9	6	152						
17	4	5	151						
	7	8	150						
				指定障害者支援施設【生活介護事業】					
	旧法指定施設(平18.10.1~)			入所者		退所者		在籍者*1	
	入所者	退所者	在籍者*1	入所	デイ(登録)	入所	デイ(登録)	入所	デイ(登録)
18 *4	7	8	150	7	7	8	9	150	34
19	9	9	150	9	2	9	3	150	33
20 *5	【入所支援事業】			4	2	7	3	147	32
	4	7	147						
21	5	6	146	5	3	6	2	146	33
22	5	4	147	5		4	2	147	31
23	3	8	142	3	2	8	4	142	27
24	6	3	145	6	7	3	5	145	29
25	6	7	144	6		7	3	144	28
26	5	7	142	5		7	5	142	23
27	6	13	135	6		13	2	135	21
28	6	14	127	6		14		127	21
29	5	9	123	5		9	5	123	16
30	5	11	117	5		11	1	117	15
令和元	5	13	108	5		13	2	108	13
令和2 *6	1	26	83	1		26	1	83	12
令和3 *7	3	19	67	3		19	6	67	6
令和4 *8	0	16	51	0		16		51	
令和5 *9	0	10	41	0		10		41	
令和6 *10	1	10	32	1		10		32	
令和7 *11	2	4	30	2		4		30	

地域サービス事業開始(平元)→ケアセンター(平2~)

注1:表中「在籍者」はすべて年度末在籍者数

注2:昭和56年規則改正(定員:更生100→70・療護80→110)に関連して更生施設退所者33人のうち29人について療護施設への措置変更が行われた。

注3:平成元年の更生施設廃止にともない、更生施設退所者58人について療護施設への措置変更が行われた。また同年、生活サービス棟設置に伴い地域サービス事業を開始

注4:平成18年10月1日、障害者自立支援法に基づく旧法指定施設、生活介護事業所に改める。

注5:平成20年4月1日、旧法指定施設、生活介護事業所を廃止し、障害者自立支援法に基づく指定を受ける。

注6:令和2年4月1日、定員を変更する。

注7:令和3年4月1日、定員を変更する。令和3年3月31日、ケアセンター(デイ)を廃止。

注8:令和4年4月1日、定員を変更する。

注9:令和5年4月1日、定員を変更する。

注10:令和6年5月1日、定員を変更する。

注11:令和7年4月1日、定員を変更する。

(2) 月別入退所者数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入所	男													0
	女							1			1			2
退所	男	1												1
	女	1	1									1		3
初日 在籍	男	20	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	-
	女	12	12	11	11	11	11	11	12	12	12	13	12	-
	計	32	30	29	29	29	29	29	30	30	30	31	30	-

(3) 実施機関別

	市（政令市を除く）						町 村 愛川町	市計 *政令市を除く	*市町村計 *政令市を除く	政令市			政令市計	県外	合計
	平塚市	藤沢市	厚木市	大和市	海老名市	綾瀬市				横浜市	川崎市	相模原市			
男	3	1	1	2	1	1	1	9	10			8	8		18
女	2	2	3	1			1	8	9		1	2	3		12
計	5	3	4	3	1	1	2	17	19		1	10	11		30

《再掲》入所利用者内訳（30人）

市*町村 *政令市を除く	19人	63.3%
市*	17人	56.7%
町村	2人	6.7%
政令市	11人	36.7%
横浜市		
川崎市	1人	3.3%
相模原市	10人	33.3%
県外		

(4) 年齢別

	18歳未満	18歳・19歳	20歳・24歳	25歳・29歳	30歳・34歳	35歳・39歳	40歳・44歳	45歳・49歳	50歳・54歳	55歳・59歳	60歳・64歳	65歳以上	計	平均年齢	最年少	最高齢
男						1		1	5	4	7		18	55.9歳	36歳	64歳
女						1		2	3	4	2		12	53.7歳	36歳	63歳
計						2		3	8	8	9		30	55.0歳	-	-

(5) 在所期間別

	1年未満	2年未満	3年未満	3年・4年	5年・9年	10年・14年	15年・19年	20年・24年	25年・29年	30年以上	計	平均在所期間
男				2	4	4	5	3			18	13年2か月
女	1	1		1	3	3		2		1	12	12年4か月
計	1	1		3	7	7	5	5		1	30	12年10か月

(6) 障害名別

	脳性まひ	頸椎損傷・傷害	脳血管障害	頭部外傷	ALS	その他	計
男	3	2	7	5		1	18
女	3	1	2			6	12
計	6	3	9	5		7	30

(7) 障害支援区分別

	区分3	区分4	区分5	区分6	計
男				18	18
女				12	12
計				30	30

(8) 障害別

		脳性麻痺 (20.0%)			頸椎・ 脊髄損傷 (10.0%)			脳血管障害 (30.0%)			骨関節障害		頭部外傷 (16.7%)		その他 (23.3%)		計		
		男	女		男	女		男	女		男	女	男	女	男	女			
		6	3	3	3	2	1	9	7	2			5	5	7	1	6	30	
障 害 程 度 級	1級	3	2	1	3	2	1	9	7	2			5	5	4		4	24	81.0%
	2級	3	1	2										3	1	2	6	19.0%	
	3級																		
原 因	先天性・ 周産期	1		1													1	3.3%	
	疾病							9	7	2				7	1	6	16	53.3%	
	事 故	交通				1	1						5	5				6	20.0%
		労災																	
		その他				2	1	1										2	6.7%
不明・ その他	5	3	2													5	16.7%		
状 態	四肢体幹	1		1	3	2	1	4	4			3	3				11	36.7%	
	片麻痺							3	2	1							3	10.0%	
	上肢																		
	下肢																		
	その他	5	3	2				2	1	1		2	2	7	1	6	16	53.3%	
重 複 障 害	視覚													2	1	1	2	6.7%	
	聴覚																		
	言語											1	1				1	3.3%	
	その他				1	1											1	3.3%	
入 所 経 路	家族	1		1	2	2		2	2			3	3	5	1	4	13	43.3%	
	施設	5	3	2										1		1	6	20.0%	
	医療機関				1		1	7	5	2		2	2	1		1	11	36.7%	
	その他																		
就 労 歴	あり				3	2	1	8	7	1			1	1	5	1	4	17	56.7%
	なし	6	3	3				1		1		4	4	2		2	13	43.3%	

(9) 介護の程度別

		移乗	洗面	歯磨き	着脱衣	入浴	食事	排泄 コントロール
男	全面 介助	16	14	14	17	18	11	18
	一部 介助	2	4	4	1		6	
	自立*							
女	全面 介助	11	9	9	12	12	9	12
	一部 介助	1	3	3			3	
	自立*							
計	全面 介助	27	23	23	29	30	20	30
	一部 介助	3	7	7	1		9	
	自立*						1	

*「自立」には、準備・誘導等の介助は必要な利用者を含む。

(10) 移動状況別

	独歩*	歩行車	電動 車いす	車いす			計
				全介助	一部 介助	自立	
男			1	12	3	2	18
女				9	3		12
計			1	21	6	2	30

*「独歩」には、杖併用を含む。

(11) 年金等受給状況

	国民年金		厚生年金			共済組合		労災	その他	なし	計
	障害 基礎	老齢 基礎	障害	老齢	その他	障害	その他				
男	13		5					1		1	20
女	8		2							1	11
計	21		7					1		2	31

注：重複して受給している場合があるため、利用者数とは一致しないことがある。

(12) 医療保険等状況

	国民健康保険		健康保険		後期 高齢	共済組合				労災	なし・ 生活保 護	計
	市町村	その他	組合 管掌	政府 管掌		公務員	学校	公共 企業体	その他			
男	16		2									18
女	9		3									12
計	25		5									30

7 地域福祉サービス実施状況（令和8年3月31日現在）

（単位：人）

（1）短期入所

ア 月別受入れ件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	受入れ延日数
男	8	10	8	10	10	9	7	10	9	9	7	10	107	594日
女	9	10	9	8	10	7	9	8	7	6	7	6	96	656日
計	17	20	17	18	20	16	16	18	16	15	14	16	203	1250日

イ 年齢別

	19歳未満	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳以上	計	最年少	最高齢
男			4	3	2	2	11	30歳	63歳
女		2	2	5	5		14	22歳	58歳
計		2	6	8	7	2	25	-	-

ウ 障害名別

	脳性まひ	頸椎・損傷	脳血管障害	骨関節障害	頭部外傷	ALS	その他	計
男	2				4		5	11
女	5		1	1			7	14
計	7		1	1	4		12	25

エ 実施機関別

	相模原市			平塚市	大和市	座間市	綾瀬市	海老名市	厚木市	秦野市	伊勢原市	計
	緑区	中央区	南区									
男	1	1	7		1				1			11
女	1	2	4	1	2	2	1	1				14
計	2	3	11	1	3	2	1	1	1			25

(2) 地域福祉支援サービス

協力事業

事業名等	実施日	参加者数	内 容
ほかほかふれあいフェスティバル (会場：相模原市あじさい会館)	10月11日	職員3名 利用者2名	マットス及びeスポーツの紹介
県庁インターンシップ (高校生)	8月4日	1名	生徒の学習意欲の喚起と勤労観・職業観の育成を図るため、園内活動、利用者との交流体験プログラムを提供した
県庁インターンシップ (大学生)	8月21日 3月10日	1名 2名	学生の職業意識の向上及び県政に対する理解の増進を図るため、就業体験を受入れプログラムを提供した

(3) ボランティア活動状況

ア 月別活動状況 (単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
グループ活動支援													
個別支援	2	2	1	1		1				2	2	2	13
環境美化			6										6
整容・理美容補助													
行事時支援													
演奏・演芸等披露		81			26				7		1		115
その他	1	1	1	1	3		1	1	1	1	1	1	13
計	3	84	8	2	29	1	1	1	8	3	4	3	147

- グループ活動支援 : 活動なし
- 個別支援 : コンビニ外出、車椅子散歩 等
- 環境美化 : 車椅子清掃
- 整容・理美容補助 : 活動なし
- 行事時支援 : 活動なし
- 演奏・演芸等披露 : フルート演奏、バンド演奏 等
- その他 : 気功による施術 (レイキヒーリング)

イ ボランティア登録数 (令和8年3月31日現在)

個人	6名
団体	4団体
うち、学校関係	0校

8 研修等の実施

(1) 職員研修

開催日		研修名	内容・講師等	対象	担当	参加者数
月	日					
4	1・2	転入職員等研修	園の概要について理解する	新規採用及び転入職員	生活第一課	5人
4	2	感染症対策研修～感染症の理解～	当園職員	新規採用及び転入職員	生活第一課	5人
4	2	身体拘束と虐待防止について	当園職員	新規採用及び転入職員	生活第一課	5人
4	2	業務継続計画について (感染症BCP/自然災害BCP)	当園職員	新規採用及び転入職員	生活第一課	5人
5	12	経管栄養スキルアップ研修	経管栄養業務にかかる基本的な事項について学ぶ 講師：当園職員	新規採用職員・転入職員	経管栄養担当	3人
6-8	6月個人ワーク 7/23, 31 8/1, 6, 25	虐待防止全員研修	障害者虐待の基本的理解 事前個人ワーク及びグループワーク 講師：課長、ホーム長、主任	支援部職員 リハ職員	虐待防止・身体拘束適正化委員会	47人
1-2	1/30～ 2/23	身体拘束等適正化研修	「おはよう21」（中央法規出版）の介護研修動画を視聴後理解度テストを実施	支援部職員	虐待防止・身体拘束適正化委員会	49人
2	2/9, 2/10	職員実践報告会	園内における実践報告事例等の報告	支援部職員	生活第一課	43人 9日22人 10日21人
2	2/4～27	災害時業務継続計画に係る机上訓練	自然災害発生時における業務継続計画及び防災マニュアルに基づき実施	支援部職員	感染症・危機管理対策会議	52人
3	3/6～25	意思決定支援ガイドライン研修（伝達研修）	神奈川県意思決定支援ガイドライン研修の内容に係る当園職員への伝達	支援部職員	生活第二課	43人
3	31	感染症対策・まん延防止研修（訓練）	感染対策の基礎知識及び感染症にかかる業務継続計画について（机上訓練）	支援部職員	感染症・危機管理対策会議	52人

(2) 実習・研修受入れ

ア 介護実習

なし

イ 栄養士

- ・ 9月2日～9月10日 横浜栄養専門学校 2名

ウ 見学・体験実習等

- ・ インターンシップ 8/4高校生1名、8/21大学生2名、3/10大学生2名
- ・ 教員免許特例法に基づく介護等体験 9/23～10/3 大学生2名、12/1～12/5 大学生2名

Ⅱ 生活支援業務

1 生活支援

(1) 年間行事

	主要行事		外部行事
4月	着任式	(通年) 個別支援・誕生会・ホーム内レクレーション等	
5月	端午の節句(菖蒲湯) 家族会・ホーム別懇談会		
6月			
7月	七夕 盆踊り		
8月			
9月	家族会・ホーム別懇談会		
10月			ほかほかふれあいフェスティバル
11月			
12月	柚子湯 家族会・ホーム別懇談		
1月			
2月	節分		
3月	雛祭り 家族会・ホーム別懇談会 離任式		

(2) 生活支援計画

時間	日課	業務の流れ		勤務時間						
				A勤務	B7勤務	C2勤務	C勤務	D勤務	F勤務	
6時30分	起床	F勤からA勤に引き継ぎ		ナ	A勤務					
6時40分		更衣・洗面・排泄・髭剃り等								
7時00分	朝食	整容・車椅子移行支援 食堂移動支援		ナ	A勤務					
7時30分		利用者手洗い・経管栄養対応								
8時00分		朝食支援（配膳、食事介助・見守り） 〔居室〕経管栄養対応・居室での食事介助等								
9時00分		後片付け・口腔ケア・排泄支援等 通所者送り出し								
9時30分	リハ・G開始	ホーム打ち合わせ（9：30から9：45）		ナ	A勤務		B7勤務			
9時45分		グループ室等送り支援・排泄・車椅子移行支援								
10時00分		エレベーター浴AM		ナ	A勤務					
		入浴がない日の業務								
		浴室準備・移行支援								
		リネン交換・居室清掃								
		更衣・洗面・入浴見守り		ナ	A勤務					
		個別支援（外出・相談等）								
		入浴後の処置・着衣・移行支援								
		グループ活動支援等								
11時15分	リハ・G終了	A勤からC勤に引き継ぎ		ナ	A勤務					
11時30分		利用者手洗い・エプロン、個別食器セット								
12時00分	昼食	昼食支援（配膳、食事介助・見守り） 〔居室〕経管栄養対応・居室での食事介助等		ナ	A勤務					
12時15分		A勤からD勤に引き継ぎ								
12時30分		後片付け		ナ	A勤務					
12時45分		口腔ケア・排泄支援・ベッド移行支援等								
13時00分		経管栄養対応・午後の活動準備								
13時30分		グループ室等送り支援								
13時45分	リハ・G開始 入浴等	エレベーター浴PM		ナ	A勤務					
		入浴がない日の業務								
		浴室準備・移行支援								
		ホーム会議・ホームミーティング								
		更衣・洗面・入浴見守り		ナ	A勤務					
		グループ活動支援								
		個別支援（外出・相談等）								
		入浴後の処置・着衣・移行支援								
15時15分		浴室片付け・洗濯物搬出		ナ	A勤務					
		オムツ・パッド補充等								
15時30分	リハ・G終了	飲水介助・おやつ支援等		ナ	A勤務					
15時45分		移行支援								
16時00分		各種委員会・打ち合わせ等（15時40分から17時00分）								
16時15分		ホーム業務（洗濯物配布整理・物品補充等）								
16時30分	リハ・G終了	排泄支援 通所者迎え		ナ	A勤務					
16時45分		経管栄養対応・移行支援等								
17時00分	夕食	C/D勤からF勤に引き継ぎ 利用者手洗い		ナ	A勤務					
17時15分		夕食支援（配膳、食事介助・見守り） 〔居室〕経管栄養対応・居室での食事介助等								
17時30分		後片付け・ゴミ収集搬出								
17時45分		エレベーター浴夜（日中通所者等）								
18時00分		口腔ケア・排泄支援・ベッド移行支援等		ナ	A勤務					
18時15分		経管栄養対応等								
18時30分		更衣介助等・ホーム日誌/ケース記録等								
18時45分		排泄支援・就床支援								
19時00分	就床	経管栄養片付け等		ナ	A勤務					
19時15分										
21時00分	消灯	F勤と夜勤看護師との打ち合わせ （翌朝まで1時間毎の巡視）		ナ	A勤務					
22時00分		排泄支援・寝返り介助								
24時00分		排泄支援・寝返り介助		ナ	A勤務					
3時00分		排泄支援・寝返り介助								
6時00分		排泄支援・経管栄養準備・起床準備								

(3) 地域支援課業務計画

時間	地域サービス班		活動支援班		
	ケースワーカー	心理担当			
	課内業務連絡				
	園朝会 (Skype)				
9:00			<ul style="list-style-type: none"> ➢ AM活動準備 ➢ ホーム申送り参加 ・地域移行ヒアリング 		
9:30	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所利用者受入／送り出し ・短期入所サービスの相談・利用調整 ・長期入所サービスの相談・利用調整 ・ボランティア希望者の相談 ・見学者受入 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 個別対応 <ul style="list-style-type: none"> ・面接 ・アセスメント ・意思伝達装置操作支援 ➢ カンファレンス・コンサルテーション ➢ 記録・事務 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 日中活動支援 		
10:00					
10:30					
11:00					
11:30			※随時対応		<ul style="list-style-type: none"> ➢ 片付け ➢ PM活動準備 ➢ 活動記録・事務 ➢ モニタリング前打合せ
12:00					
	休憩				
13:00			<ul style="list-style-type: none"> ➢ 活動記録・事務 		
13:30			<ul style="list-style-type: none"> ➢ 日中活動支援 ➢ 個別支援 		
14:00	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所利用者受入／送り出し ・短期入所サービスの相談・利用調整 ・長期入所サービスの相談・利用調整 ・ボランティア希望者の相談 ・見学者受入 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 集団療法 <ul style="list-style-type: none"> ・おしゃべり会 (週1回) ・コミュニケーション支援グループ (月2回) ➢ 個別対応 <ul style="list-style-type: none"> ・面接 ・アセスメント ・意思伝達装置操作支援 ➢ カンファレンス・コンサルテーション ➢ 記録・事務 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 活動記録・事務 		
14:30					
15:00					
15:30			※随時対応		<ul style="list-style-type: none"> ➢ 片付け ➢ 活動記録・事務 ➢ モニタリング前打合せ ➢ 日中活動支援
16:00					
16:30					<ul style="list-style-type: none"> ➢ 片付け ➢ 活動記録・事務
17:00					

(4) 日中活動

ア 活動内容及び参加状況

全利用者を対象に日替わりでプログラムを組んで提供した。

	活動内容	活動回数	のべ参加者数	平均参加者数
午前 (AM) (9:30~11:30)	ミニゲーム 脳トレクイズ 映画鑑賞	240	2,381	9.9
午後1 (PM1) (13:30~15:00)	カラオケ タクティールケア 外気浴 等	238	3,106	13.1
午後2 (PM2) (15:30~16:30)	TVゲーム 手作業 等	196	1,367	7.0
	計	674	6,854	10.2

* 「平均参加者数」は1回あたりの平均 (小数点以下は四捨五入)

イ 日中活動個別支援

利用者一人ひとりの「やりたいこと」を実現するために、「PM1」の時間帯に、ホームと地域支援課が協働で取り組む「日中活動個別支援」を行った。

主な活動内容	参加実人数	活動回数	のべ参加者数
外出 (買物、喫食、文化施設、自宅 等) 足浴・タクティールケア 映像視聴・ゲーム 調理 等	29 人	111 回	114人

(5) 心理業務

ア 個別対応

	面接				アセスメント				その他			
	男	女	家族等	計	男	女	家族等	計	男	女	家族等	計
実人数	3	6		9	4	8		12	9	4		13
延人数	75	130		205	4	15		19	14	5		19

注1：「面接」は継続面接

注2：「アセスメント」は状態確認のための査定及び個別支援計画作成のための調査

注3：「その他」は、「面接」「アセスメント」にあてはまらない相談、行動観察等

イ 集団療法

グループ名	回数	延人数	概要
おしゃべり会	42	188	おしゃべりを楽しむ自由参加のグループ（週1回50分程度）。作業療法士と協働で行った。
コミュニケーション支援グループ	10	24	五感への働きかけを行い、好きな活動や、コミュニケーション方法を探るグループ。固定メンバーで月2回、作業療法士と協働で行った。

ウ カンファレンス等

名称	回数
ホーム申し送り	-
ケースカンファレンス ※コンサルテーション、情報交換含む	198
地域移行ヒアリング	28
リハビリテーションカンファレンス	6
身体拘束判定会議	-
県立障害福祉施設等心理担当者連絡会議	3
その他	-

(6) 地域生活移行等（適切な生活の場への移行支援）

ア ヒアリングについて

全ての利用者について、本人が望む暮らしや活動についての意向を汲み取り、それらを実現するために必要な情報の共有や、支援方法の組織的な協議のために、園長、生活支援部長、生活課長、地域支援課長、心理職、ケースワーカー、看護師とともにホーム長（サービス管理責任者）・ケース担当者を中心としたヒアリングを実施。

65歳以上の利用者については、原則2か月毎に1回のヒアリング、64歳以下の利用者については、原則6か月毎に1回のヒアリング（総点検）を行い、絶えず現在の支援を見直す。

	65歳以上ヒアリング		64歳以下ヒアリング	
	男	女	男	女
実人数	1	0	17	11
延開催回数	1	0	34	22

イ 施設見学等

No.	ホーム	実施日		事業所名	サービス種別	利用者数	同行者		備考
		月	日				職員	家族等	
1	7	4	24	レモンハイツ	共同生活援助	1			体験利用(1泊)
2	8	5	26	デイケアセンターさくら	生活介護	1	○		
3	8	6	3	ユミト	共同生活援助	1	○		
4	7	6	9	デイケアセンターさくら	生活介護	1	○		
5	7	6	18	レモンハイツ	共同生活援助	1			体験利用(1泊)
6	8	6	19	にっこり	生活介護	1	○		
7	7	6	20	ケアホスピス東大沼	ホスピス	1	○		
8	7	6	23	デイケアセンターさくら	生活介護	1	○		
9	7	7	2	ユースタイルホーム相模原大野台	共同生活援助	1	○	○	
10	7	7	23	ユースタイルホーム相模原淵野辺	共同生活援助	1	○	○	
11	8	8	12	ひまわりテラス相模原番田	共同生活援助	1	○		
12	7	8	12	デイケアセンターさくら	生活介護	1	○		体験利用
13	8	8	13	ユースタイルホーム相模原大野台	共同生活援助	1	○		
14	7	8	21	燈	生活介護	1	○		
15	7	9	1	燈	生活介護	1	○	○	
16	8	9	16	燈	生活介護	1	○		
17	8	9	25	リハスワーク	就労継続支援B型	1	○		
18	8	9	26	ケアホスピス粟窪	ホスピス	1	○		
19	8	9	30	グループホーム大和あじさい	共同生活援助	1	○	○	
20	8	10	14	しめじ	生活介護	1	○		
21	8	10	21	リハスワーク	就労継続支援B型	1	○		
22	7	10	24	燈	生活介護	1	○		
23	8	10	31	リハスワーク	就労継続支援B型	1			体験利用
24	8	12	1	デイケアセンターさくら	生活介護	1	○		
25	8	12	8	リハスワーク	就労継続支援B型	1			体験利用
26	7	12	9	ABCリビング厚木田村町	共同生活援助	1	○		
27	7,8	12	10	ABCリビング厚木田村町	共同生活援助	2	○		
28	7	12	11	ABCリビング厚木田村町	共同生活援助	2	○		
29	8	12	16	ABCリビング厚木田村町	共同生活援助	3	○		
30	7	12	17	ユースタイルホーム相模原大野台	共同生活援助	1			体験短期利用(2泊)
31	8	1	9	サニースポット淵野辺北	共同生活援助	2	○		
32	7	1	14	ユースタイルホーム相模原大野台	共同生活援助	1			体験短期利用(2泊)
33	8	1	21	ABCリビング厚木田村町	共同生活援助	2	○		

34	7	1	22	ABCリビング厚木田村町	共同生活援助	1	○		
35	8	2	4	サニースポット淵野辺北	共同生活援助	1			体験利用(2泊)
36	8	2	10	クライスハイム上溝	共同生活援助	1	○		
37	7	2	12	ユーススタイルホーム相模原大野台	共同生活援助	1			体験短期利用(4泊)
38	8	2	25	AMANEKU戸塚原宿	共同生活援助	1	○		
39	7	3	12	ユーススタイルホーム相模原大野台	共同生活援助	1			体験短期利用(4泊)

ウ 移行先

No.	ホーム	退所日		名称	施設種別	所在地
1	7	4	16	タンポポの花	共同生活援助	横浜市
2	8	5	17	医心館 海老名	住宅型有料老人ホーム	海老名市
3	8	2	24	ABCリビング厚木田村町	共同生活援助	厚木市

エ

アフターフォロー

NO	ホーム	退所日		1か月後			3か月後			3回目			備考
				電話	書面	訪問	電話	書面	訪問	電話	書面	訪問	
1	7	4	16			1							5/22
2	8	2	24	1									2/25

オ

外泊等

ホーム	在籍数	実人員	のべ回数	外泊期間					外泊先
				1泊	2泊	3泊	4泊	5泊以上	
風7ホーム	16	2	4	4					自宅、通所先の旅行
風8ホーム	14	1	3		1	2			自宅
計	30	3	7	4	1	2			

2 食 事

(1) 食事の種類・形態等

ア 目標栄養量（一日あたり）

エネルギー	1,650 kcal
たんぱく質	62 g
カルシウム	600 mg
鉄	10 mg
食塩相当量	10 g

イ 食事提供数

（1回あたり）	13 食
---------	------

ウ 食事の種類

常食	8 人	61.5%
低カロリー食	0 人	0.0%
減塩食	0 人	0.0%
粥食	5 人	38.5%
低カロリー食	0 人	0.0%
減塩食	1 人	7.7%

エ 食事の形態

普通食	7 人	53.8%
形そのままソフト食	4 人	30.8%
ムース食	2 人	15.4%
ミキサー食	0 人	0.0%

オ 選択メニューの実施

2つの料理の中から好きな料理（主食、主菜、デザートなど）をひとつ選んでもらうもので、隔週3回を基本に実施している。

実施回数	65 回
------	------

カ 行事食の実施

暦や季節に合わせた行事食や利用者の還暦・喜寿の節目のお祝い食を提供した。

月	回数	主な行事食名
4月	1	灌仏会
5月	2	こどもの日 母の日
6月	2	入梅 父の日
7月	2	七夕 土用の丑
8月	2	還暦祝い（2回）
9月	3	重陽の節句 敬老の日 秋分の日
10月	2	十五夜 ハロウィン
11月	—	
12月	5	冬至 クリスマスイブ クリスマス 大晦日 還暦祝い
1月	3	おせち料理 七草 鏡開き
2月	2	節分 バレンタインデー
3月	3	ひな祭り ホワイトデー 春分の日
（計）	27	

(2) 食事満足度調査

実施日	3月18日～3月31日
対象者（回収数）	長期入所利用者（13）
調査項目	メニュー内容（メニューの種類・選択メニュー・リクエストメニュー）、食事提供方法や食品について、その他
方法	調査用紙を配布し、職員による聞き取りを実施
調査結果	未集計

Ⅲ 診療業務

1 診療

(1) 診療科目

曜日	診療科
月	毎週 第1・3
水	毎週
金	毎週 第2

診療科
歯科・内科
リハビリ科・皮膚科
泌尿器科
内科 精神科
眼科

※消化器科（胃瘻交換）毎月第3木曜日

(2) 診療の状況（のべ件数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
眼科	12	8		9	6	8	6	11	4		8	8	80
歯科	50	25	43	23	22	23	38	31	42	36	37	49	419
精神科	23	34	25	41	33	26	30	21	22	21	19	19	314
神経内科		2	10	3									15
皮膚科	11	7	15	7	11	7	17	11	6	5	10	8	115
泌尿器科	21	30	32	36	31	26	31	15	13	19	18	32	304
リハビリ科		3	4	2		3	3	2	2	1		3	23
消化器外科	13	12	12	12	12	11	11	12	11	11	12	12	141
内科	72	55	82	101	76	67	72	66	65	74	59	69	858
計	202	176	223	234	191	171	208	169	165	167	163	200	2269

(3) 処置の状況（のべ件数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
創傷処置	72	99	87	124	183	132	128	118	172	161	94	132	1,502
軟膏処置	781	754	779	824	811	690	784	781	746	694	685	695	9,024
喀痰吸引	321	344	319	336	315	302	320	321	309	324	284	321	3,816
排泄処置	GE	368	362	346	381	355	324	342	374	346	375	326	4,210
	摘便	126	126	114	122	131	119	121	130	99	120	109	1,430
酸素吸入									1				1
点滴	2			2	1					1			6
カテーテル交換	カニューレ	21	12	21	12	12	12	14	14	13	9	18	170
	胃瘻（半固形）	13	12	12	12	11	11	11	12	11	12	12	140
	Br・膀胱瘻	21	13	21	12	22	14	21	22	21	13	18	220
X線撮影	13	12	21	20	11	11	12	13	11	12	13	13	162
ワクチン接種							28	1					29
計	1,738	1,734	1,720	1,845	1,852	1,615	1,779	1,786	1,731	1,732	1,545	1,633	20,710

(4) 診療所の年間業務

内 容	実施期間	実施人数
前期定期健康診断（検尿・採血）	6月2日～7月17日	29名
後期定期健康診断（検尿・採血）	12月1日～12月19日	30名
胸部X線撮影	6月19日・7月18日	41名
泌尿器科腹部KUB X線撮影		
前期定期健康診断（問診・聴診）	7月28日・29日（2日間）	29名
後期定期健康診断（問診・聴診）	1月8日・9日（2日間）	30名
季節型インフルエンザワクチン接種	10月27日・28日（2日間）	28名
新型コロナワクチン接種	11月17日（1日間）	12名

(5) 園外受診科別の状況

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
消化器内科	2	1											3
消化器外科										1			1
神経内科		5	2	1	2	3	2		3		1	3	22
整形外科	1	1						1	1	1	1		6
精神神経科							1						
形成外科													
外科													
脳外科			1	3	1			1		1	1		8
眼科	2	1	1					2					6
専門外来								1	1	2	1		5
胃瘻交換	2	1					2	1					6
耳鼻咽喉科	1	2				1						1	5
循環器科													
泌尿器科	6	5	1	1			1	2		3	2	1	22
皮膚科									3		1		4
婦人科		1			1			1	1				4
リハビリ科													
総合内科	1	1		2		2		3		1		2	12
検査のみ			1								1		2
歯科 (口腔外科)													
救急外来	2				1				1	1	3	1	9
計	17	18	6	7	5	6	6	12	10	10	11	8	115

(6) 医療機関別入院の状況

医療機関名	計	のべ入院日数		平均入院日数	
		男	女		
東名厚木病院		3	2	64日	12.8日
北里大学病院		1		31日	31.0日
独)相模原病院		1	3	77日	19.2日
相模原南病院		3		141日	47.0日
相模原協同病院		1		1日	1.0日
相模台病院		1		1日	1.0日
丘整形外科		1		1日	1.0日
さがみ仁和会		1		1日	1.0日
計		12	5	317日	14.3日

2 看護

(1) 年間業務計画

月	内容	対象者
4月	歯科検診（1年かけて全ホーム実施）	利用者全員
5月	サービス計画作成会議	利用者全員
	リハビリテーションカンファレンススタート	
6月	定期血中濃度採血（内科・精神科）	対象利用者
	健康診断採血・採尿 胸部X線撮影	利用者全員
	栄養アセスメント	対象利用者
	経管栄養実地研修（6月～2月）	対象介護職員
7月	胸部X線撮影、KUB(泌尿器科医師の指示対象者のみ)	利用者全員
	問診・聴診	利用者全員
8月	胃瘻交換・X線撮影	対象利用者
9月	サービス計画モニタリング（通年）	利用者全員
10月	栄養アセスメント	利用者全員
11月	インフルエンザワクチン接種	利用者全員
	定期健康診断（問診・聴診）・栄養アセスメント	利用者全員
12月	健康診断再検者の検査・栄養アセスメント	利用者全員
	感染症法に基づく保健所への定期結核健診実施状況報告	対象利用者
	・毎月医療交換・X線撮影	対象利用者
	・入所者対象新型コロナワクチン接種	対象利用者

(2) 月間業務計画

- ア 看護業務検討会（2回/月）
 - ・勉強会（現任者）係
 - ・マニュアル係
 - ・事故分析係
 - ・経管栄養実地研修係
- イ 体重測定（1回/月）
- ウ バイタルサイン測定（1回/週） 血圧測定（1回/月）
- エ 救急カートの点検（第4日曜日）
- オ 防災点検（非常物品・医療物品）
- カ 定期採血チェック
- キ 看護記録などの更新・整理

(3) 週間業務計画

曜日	業務内容
月	・第1 定期採血チェック
	・入浴日 ・膀胱洗浄
火	・カニューレ交換 ・入浴日 ・定時処方箋出力
水	・BT交換 1回/3週間 ・入浴日 ・定時処方薬セット確認
木	・胃瘻交換 X線撮影 第3木曜日/毎月 ・常備薬チェック ・入浴日 ・膀胱洗浄
金	・定時処方箋提出 ・入浴日
土	・バイタル測定 ・体重測定 第1、3、4 ・入浴日 ・物品定数チェック
日	・救急カート点検 第4

*連日吸引瓶洗浄

3 リハビリテーション

(1) リハビリテーション業務スケジュール

時 間	月	火	水	木	金	土 ※出勤日のみ
8:15	リハ科朝礼					
9:00	リハ室内清掃/業務準備 園内業務連絡会 (PT・OT各1名出席) 朝の連絡会申し送り・地域移行ヒアリング ホーム朝の会参加 (各ホーム1名)					記録整理等
10:00	PT・OT・ST(来園時) 個別/評価/指導	PT・OT ST(来園時) 個別/評価/指導	PT・OT・ST (来園時) 個別/評価/指導			
11:00	PT・OT・ST 参加活動支援 (適宜)	PT・OT・ST 参加活動支援 (適宜) 車いす業者 対応	PT・OT・ST 参加活動支援 (適宜)			
12:00	ST 摂食・嚥下評価 (来園時・適宜) PT・OT・ST (来園時) 昼食ラウンド 休 憩					
13:00	記録整理・業務準備・リハ科内会議等					
14:00	PT・OT ST (来園時) 個別/評価/指導	PT・OT ST (来園時) 個別/評価/指導	PT・OT ST (来園時) 個別/評価/指導	PT・OT ST (来園時) 個別/評価/指導	リハスタッフ ミーティング	記録整理等
15:00	PT・OT・ST 参加活動支援 (適宜)	PT・OT・ST 参加活動支援 (適宜)	PT・OT・ST 参加活動支援 (適宜)	PT・OT・ST 参加活動支援 (適宜)		
15:30	リハ診対応 (第1・3週)	OT おしゃべり会 参加		OT コミュニケー ション支援 グループ参加 (第2・4週)	リハビリ カンファレンス 準備	
16:00					リハビリ カンファレンス	
17:00	終礼 (業務報告、情報共有等) 記録整理等					

(2) 実施のべ件数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
PT	個別対応														
	入所	71	20	18	20	12	17	21	20	19	15	17	16	266	
	OT	150	155	147	167	119	134	160	150	164	131	124	136	1,737	
ST	入所		1		4	1	2	1	3	3	1	2	6	24	
個別対応 合計		221	176	165	191	132	153	182	173	186	147	143	158	2027	
集団対応															
OT	おしゃべり会			8				4	2	3	4	3		24	
OT	コミュニケーションG	3	4	11	11	14	9	18	21	20	30	13	8	162	
P, O, S	EOL			11	2			11			8	18		50	
集団対応 合計		3	4	30	13	14	9	33	23	23	42	34	8	236	

(3) 個別対応内容

身体機能への対応	1566
高次神経機能への対応	145
嚥下機能への対応	21
口腔ケア	7
物理療法	191
車いす・補装具の対応	222
スプリント・自助具の対応	34
意思伝達装置・PCの対応	2
生活空間・ADLへの対応	172
職員・家族への介護指導	101

(4) その他の対応

昼食ラウンド	240
リハ科診察	30
リハビリカンファレンス	65
個別カンファレンス	13

注：1回の対応中、内容により複数計上している場合がある。



さがみ緑風園

相模原市南区麻溝台2-4-18 郵便番号252-0328

電話 (042) 766-2255 (代表)

F A X (042) 766-3822

この業務概要は、再生紙を使用しています。